

で、介護保険事業計画の中で平成23年度中に計画を策定して行くことになっている。

国民健康保険の検診事業

問：集団検診、個別検診の国が求めている受診率と市の現状はどれくらいか。

答：国の受診率目標は65%で、市の現状は39.9%程度である。県下では上位の受診率であるが今後も努力したい。

民生委員活動

問：高齢化が進んでおり地域での要望も多くなっている中、ボランティア活動の体制でいいのか。

答：民生委員活動は、以前は生活保護の意見具申程度であったが、現在は児童虐待、障害者・高齢者見守りなど役割が大変増えてきた。ボランティアと民生委員活動をどのように棲み分けするのか議論が必要である。

教育と地域文化

学校設備整備

問：運動会実施時の用具をPTAが購入していると聞か、本来学校経費で購入すべきではないのか。

いのか。

答：学校に聞き状況把握をした。用具購入経費が不足しているという学校からの相談は上がって来っていない。

学校給食・地産地消

問：自校式かセンター式かという点について、小学校に関しては自校式となっていたがどのようにするのか。

答：これまで自校式を進めてきたが、全てを自校式にすることは、厳しいとの判断になった。どこまで自校式にするかセンター式にするかなど資料をそろえて方針を決定したい。



▲小郡市立給食センター

問：「小郡市食と農推進協議会」の事務局を学校給食課に置くことになっているが、農業振興課

に置いた方が幅広い動きが取れるのではないのか。

答：学校給食課に事務局を置くことで地産地消の推進、拡大を図ることを目的としていたが、受入側が事務局という点について、今後農業振興課と協議したい。

生涯学習施設整備

問：味坂校区公民館の屋根補修及び小郡交流センターのトイレ改修の理由は。

答：味坂校区公民館は平成3年の建築であり、昨年雨漏りがしたための補修。小郡交流センターのトイレは悪臭がひどく段差もあり、さらに和式トイレしかないための補修である。

地域自治体制

健全な行財政運営

問：「第2次小郡市行政改革行動計画」策定について、第1次の検証はどのような形ですか。

答：総合振興計画の検証と同じくまず庁内で検討する。また、市民代表で構成される行政評価推進委員会でも実績について十分に検討、評価していただきたい。

総務文教常任委員会報告

総務文教常任委員会は、3月8日に開催され、付託を受けた執行部提出議案8件（分割付託1件を含む）の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

小郡市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について（議案第2号）

小郡市陸上競技場及び小郡市野球場について、これまで専用使用に関する職業スポーツ等の区分がなかったため、今回新たにその区分を設けるために条例を改正するも。

問：年間使用状況及び平成23年度の使用料収入が今回の改定でどれくらい影響があるのか。

答：野球場の年間使用者数は平成21年度で約1万5千人、件数が約190件となっている。使用料収入は過大な見積もりを避けて、昨年並みの収入予算を組んでいる。

小郡市教育センター設置条例の制定について（議案第10号）

宝城幼稚園の廃園に伴い、そ

の施設を教育センターとして条例に位置づけするもの。

問：今までの業務内容との違い及び新たに付加される業務はどのようなものがあるのか。

答：今までも教育センターとして活用しており、継続して使うことには変わりないが、貸し館業務が位置づけされたので、市民の利用ができるようになる。

市有財産の無償譲渡について（議案第23号）

もとは大字持ちであった市有地の墓地について、認可地縁団体の井上区から無償払い下げ申請があり、その申請通り無償払い下げを行うもの。

問：無償譲渡後の流れについて。答：井上区に譲渡後、区から宗教法人に売却することになっている。なお、市要綱に基づき区が売却した額が2千万円以下の場合、その3分の1の額を市に寄付してもらうことになっている。

保健福祉常任委員会報告

保健福祉常任委員会は、3月9日に開催され、付託を受けた執行部提出議案6件（分割付託

1件を含む)の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

小郡市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について(議案第5号)

介護認定申請数の大幅増加に伴い、介護認定審査会の委員の定数を30人以内から38人以内に改正するもの。

問：介護認定が厳しくなっていないか。

答：認定審査は、国で少しずつ変更されているが、軽度又は重度に傾いているというよりは、現状にあった見方にならなくなってきているので、国の基準通りに審査を行うことを心がけている。

小郡市家庭児童相談室設置条例の一部を改正する条例の制定について(議案第6号)

児童虐待防止対策緊急強化事業に基づき、平成23年度に限り相談指導業務に従事する家庭相談員を2名から3名に増員するもの。

問：平成24年度以降はどうなるのか。

答：平成23年度は100%の補助がある中で1名増員するが、平成24年度以降は2名に戻す予定。

定。補助が継続され、虐待が増える状況であれば、条例を改める必要が生じてくる。

平成22年度小郡市一般会計補正予算(第5号)の承認について(議案第12号)

当初予算において入所児童数を865人で積算していたが平成22年10月現在で879名と14名増加、その後も伸びており運営費に不足を生じるため1千809万9千円の補正をするもの。

問：定数をはるかに超える保育園もあるが、定数について市はどのように考えているのか。

答：私立保育園は8園あり、定数740名だが、待機児童をなくしていくという市の方針により保育士数、施設面積が一定基準あれば定数の20%増程度で受け入れをしている。

都市経済常任委員会報告

都市経済常任委員会は、3月10日に開催され、付託を受けた執行部提出議案5件(分割付託1件を含む)の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

若山堤整備基金条例の制定について(議案第11号)

若山堤の水利権を持つ小郡東水利組合が解散したため、これまでの水利利用積立金を市に寄付するもので、今後の維持管理費用に充てるため基金として整備するもの。

問：今後若山堤を管理するための基本的な考え方について。

答：現在、大原地区の排水、浸水対策として1万2千トンの貯水能力を持つ調整池として整備しており、今後も市街地の浸水対策としての調整池として整備を進めていく。

主な議案の内容

★小郡市行政改革推進委員会設置条例の一部を改正する条例の制定について(議案第1号)

市民の市政参画を図るため、市民公募委員を加えられるよう改正するもの。

★小郡市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について(議案第3号)

平成13年から休園していた宝城幼稚園について、当該地区の乳幼児数の動向を見ても園児数

の増加が見込めないことから平成23年3月末で廃園するために改正するもの。

★小郡市総合保健福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について(議案第4号)

市主催事業の使用料免除に関する事項の見直し及び音楽教室使用料の1時間800円を500円に減額改正するもの。

★小郡市乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第7号)

1日につき500円、1月で3千500円までの支払いを求めていた3歳以上就学前の幼児の入院費を無料にするために改正するもの。

★平成22年度小郡市国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)の承認について(議案第13号)

次期レセプト審査支払システム等導入負担金や返還金の確定及び還付金の増額に伴い、総額704万9千円を補正するもの。

★平成22年度小郡市下水道事業特別会計補正予算(第2号)の承認について(議案第14号)

下水道整備費と流域下水道事業の建設負担金の補正及び公共下水道事業汚水通常分の一部に

ついて繰越明許費の計上など145万8千円の増額補正をするもの。

★小郡市と筑紫野市の公の施設を相互利用することに関する協議について(議案第24号)

筑紫野市との境界における下水道施設を相互に利用することにより、下水道事業の効率的で円滑な運用を図ることについて協議を行い、協定を締結するもの。

★市道の認定及び路線変更について(議案第25号)

開発行為に伴う3路線の認定、道路改良等に伴う4路線の路線変更を行うもの。

東日本大震災の被災地に義援金を送りました

小郡市議会は、被災地支援のため各議員から義援金を募り、3月22日、日本赤十字社等を通じて被災地域に送りました。

これからも引き続き議員一丸となって、復興支援を続けてまいります。

一日も早い復旧及び復興をお祈り申し上げます。